

社会福祉法人暁会 フェニックス杉並 施設使用規約

1. 目的

当施設内の防災拠点型地域交流スペース「あかつき」、認知症カフェ、荻窪レトロ小路は、主体的及び間接的に行う高齢者の集い、音楽会、趣味の集い、健康ジム等を行うスペースである。また、災害時には防災拠点型施設として運用される。なお、平常時において、高齢者の集い等がない場合には、会議室として効率的な運用もある。

2. 運用

- 1) 行政利用、及び地域福祉等を目的とした使用を主とする。
- 2) 利用については、別紙「地域交流スペース利用申込書」により申請し、承認されたものについて使用できるものとする。
- 3) 使用時間については9時から12時、13時～16時を基準とし、1回の使用は3時間を原則とする。
- 4) 会場準備や後片付けについては、使用者が行うこととするが、事前事後に施設管理者の確認を必要とする。

3. 利用料金

- 1) 防災拠点型地域交流スペース「あかつき」の使用に際し、行政利用及び地域福祉等を目的とした使用の場合、使用料金は1回につき1,000円（税込）とする。
その他の目的での使用は、1時間につき1,000円（税込）とする。
認知症カフェ、荻窪レトロ小路の使用料金は原則無料とする。
- 2) 機材の使用については、マイクは1台につき（ワイヤレス、ピンとも）、プロジェクター、スクリーン、液晶テレビについては1回の使用につき各100円（税込）とする。

- 3) 使用料金には、テーブルや椅子の貸し出し料金を含めることとする。
- 4) 使用料金は事前支払いを基本とし、一度支払われた料金の返金を行わない。また終了後の追加料金が発生した場合については、終了日から7日間以内の精算とする。

4. 注意事項

- 1) 感染症予防対策のため、飲食その他は行えない場合がある。都度、施設管理者の許可を得、良識の範囲内で行う。
- 2) 施設内全館禁煙。
- 3) ご来場は公共の交通機関を利用すること。
- 4) 参加者から参加費や講習費等の金銭を徴収するもの、その他目的外の使用を禁止とする。
- 5) 使用時間には、準備及び後片付け時間を含む。
- 6) 使用後は施設職員に報告し、ごみは各自が持ち帰る。
- 7) 貸し出し許可以外の機器（マシンやロボット、その他）についての使用は認めない。
- 8) 使用日の6日前以後に特別な理由がなくキャンセルした場合、または事前に連絡なく使用しなかった場合、上記規約を遵守できない場合は、使用停止などの制限が課せられる場合がある。
- 9) 行政や暁会の行事等で会場を使用することが生じた場合は、使用を控えて頂く場合がある。

以上

令和4年4月1日 作成

令和6年2月29日 改訂